

○鳥羽志勢広域連合建設工事等の入札 及び契約事項の公表に関する規則

〔平成19年3月30日
規則第2号〕

改正 平成22年8月12日規則第3号 平成28年3月22日規則第2号

平成28年12月15日規則第11号

（趣旨）

第1条 この規則は、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（平成12年法律第127号。以下「法」という。）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号。以下「令」という。）に定めるもののほか、鳥羽志勢広域連合が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事。以下同じ。）、測量、調査、設計業務、物件の購入その他業務委託の入札及び契約に関する事項等の公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公表の対象）

第2条 公表の対象は、建設工事、測量、調査、設計、製造及び物件の購入その他業務委託とする。

（公表の内容及び時期）

第3条 公表の内容及び時期は別表のとおりとする。

（公表の方法及び場所）

第4条 公表の方法は、閲覧に供する方法とする。

2 公表の場所は、鳥羽志勢広域連合事務所とする。

第5条 公表事項を閲覧できる日は、鳥羽志勢広域連合の休日を定める条例（平成11年鳥羽志勢広域連合条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除く日とする。

2 公表事項を閲覧できる時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

（閲覧の手続）

第6条 閲覧しようとする者は、入札結果等閲覧票（様式第3号）に必要な事項を記載して閲覧するものとする。

2 閲覧しようとする者は、書類を汚損し、破損し、又は所定の場所以外に持ち

出してはならない。

（入札結果等の写しの交付）

第7条 閲覧に際し、写しの交付を必要とする者は、鳥羽志勢広域連合条例施行規則（平成19年鳥羽志勢広域連合規則第5号）第7条の規定に準じて入札結果等複写依頼書（様式第4号）に必要な事項を記入して提出するものとする。

（その他）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

（鳥羽志勢広域連合建設工事の入札結果等の公表に関する規則の廃止）

2 鳥羽志勢連合建設工事の入札結果等の公表に関する規則（平成13年鳥羽志勢広域連合規則第10号）は、廃止する。

附 則（平成22年8月12日規則第3号）

この規則は、平成22年8月16日から施行する。

附 則（平成28年3月22日規則第2号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の鳥羽志勢広域連合建築工事等の入札及び契約事項の公表に関する規定は、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成28年12月15日規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

公表の内容	公表の時期	閲覧に供する書面
公共工事の発注の見通し	毎年4月（当該事項に変更が生じたときは10月）	建設工事等発注予定表（様式第1号）
一般競争入札に参加する者に必要な資格及び資格を有する者の名簿	競争入札参加資格者名簿に登録を行う日	一般競争（指名競争）入札参加資格 審査申請書提出要領 競争入札資格者名簿
指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準	基準制定後速やかに	鳥羽志勢広域連合建設工事発注標準 鳥羽志勢広域連合競争入札実施要綱
一般競争及び条件付一般競争入札に参加するための当該資格	基準制定後速やかに	入札公告
一般競争入札に参加しようとした者の商号又は名称並びにこれらの者のうち当該入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由	入札後、落札者決定及び契約締結の決裁を経た後速やかに	競争参加資格確認を記載した書面
指名競争入札に参加した者の商号又は名称及びその者を指名した理由	入札後、落札者決定及び契約締結の決裁を経た後速やかに	入札結果等公表調書（様式第2号）
入札結果（入札が不調に終わった場合は公表しない）		
予定価格（事前公表する案件。ただし、公告時に予定価格が算出できないものについては、予定価格を設定次第速やかに公表するものとする）	入札公告又は指名通知時	入札公告又は指名通知書

<p>予定価格（事前公表しない案件。ただし、入札が不調に終わった場合は公表しない）</p>	<p>入札後、落札者決定及び契約締結の決裁を経た後速やかに</p>	<p>入札結果等公表調書（様式第2号）</p>
<p>最低制限価格制度を採用している場合の最低制限価格（入札が不調に終わった場合は公表しない）</p>	<p>入札後、落札者決定及び契約締結の決裁を経た後速やかに</p>	<p>入札結果等公表調書（様式第2号）</p>
<p>随意契約した場合における契約の相手方を選定した理由</p>	<p>契約締結後速やかに</p>	<p>随意契約理由書</p>
<p>契約の内容 ① 契約の相手方の商号又は名称及び住所 ② 工事の名称、場所、種別及び概要 ③ 工事着手の時期及び工事完成の時期 ④ 契約金額</p>	<p>契約締結後速やかに</p>	<p>契約書の写し 種別及び工事（業務）の概要を記載した書面</p>
<p>契約金額の変更を伴う契約の変更をした場合における変更契約の内容（上記①～④に掲げる事項）及び変更理由</p>	<p>変更契約締結後速やかに</p>	<p>変更理由書 変更契約書の写し 種別及び工事（業務）の概要を記載した書面</p>

様式第3号

入札結果等閲覧票

閲覧年月日	年 月 日
閲覧者氏名	
閲覧者住所	
閲覧者勤務先	
閲覧の内容	
閲覧の目的	

様式第4号

入札結果等複写依頼書

年 月 日

（宛先）鳥羽志勢広域連合長

閲覧者住所

閲覧者勤務先

閲覧者氏名

鳥羽志勢広域連合建設工事等の入札及び契約事項の公表に関する規則第7条の規定により、次のとおり写しの交付を依頼します。

複写内容	
写しの交付	（ 窓口 ・ 送付 ）
上記写し	枚 納付金額 円
備考	